

「**隠岐の島町プレミアム付商品券**」を発行します！

取扱加盟店募集

申込期限 **▶▶▶ R2. 9.30 (水) まで**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済の消費喚起を目的に隠岐の島町内全域で使用できるプレミアム付商品券を発行・販売します(隠岐の島町補助金により実施)。この商品券を取扱できる店舗を募集しますので、皆さまのお力添えをお願いいたします！

参加資格	隠岐の島町内に事業所があること
	住民向けの販売またはサービスなどを行うすべての業種 ※ただし、商品券発行の目的にそぐわない業種・業態は対象外とします。
登録方法	隠岐の島町商工会のホームページに掲載している【隠岐の島町プレミアム付商品券事業 取扱加盟店募集要項】の内容をよくお読みのうえ、お申込みください。

商品券販売期間 **▶▶▶** 令和2年11月2日(月)～令和2年11月30日(月)まで

商品券使用期間 **▶▶▶** 令和2年11月2日(月)～令和3年1月31日(日)まで

商品券換金期間 **▶▶▶** 令和2年11月2日(月)～令和3年3月1日(月)まで

■商品券購入対象者及び購入限度■

対象者…隠岐の島町居住者とします。

額面額…1冊 5,000円(500円券×10枚) 発行総額：2億5千万円(5万冊)

販売価格…1冊 3,000円

購入限度…1人あたりでは、5冊(販売価格 15,000円分)までとします。

1世帯あたりでは、20冊(販売価格 60,000円分)までとします。

購入方法…全戸配付の購入申込ハガキによる抽選方式とします。

■商品券の取扱い注意事項等■

(商品券使用対象外の主なもの)

出資、債務の支払、換金性の高いもの、製造たばこの購入、現金との換金等、風営法第2条に係る営業、商品券の交換・売買等への使用には使えません。

※商品券の使用・換金のルールに反した場合は、加盟店登録の取消しを行う場合があります。

★詳しくは商工会までお問い合わせください★

加盟店申込先 〒685-0013 隠岐の島町中町目貫の二54番地1

隠岐の島町商工会 TEL: 08512-2-1157 FAX: 08512-2-5984

HP<<<http://oki.shoko-shimane.or.jp/>>> 「隠岐の島町商工会」で検索



『隠岐の島町プレミアム付商品券』取扱加盟店申込書

令和2年 月 日

隠岐の島町商工会
会長 横地 龍 男 様

「隠岐の島町プレミアム付商品券」取扱加盟店に申込みしたく、下記のとおり申請いたします。

記

事業所名			
事業所所在地	〒 隠岐の島町 (郵便番号及び番地・番号を必ずご記入ください。)		
代表者名			担当者名
TEL		FAX	
業種区分	<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 宿泊業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> その他 ()		

申 込 誓 約 書

当事業者は、本事業の趣旨を理解しそれに賛同して、隠岐の島町プレミアム付商品券の取扱加盟店として登録を申請します。また、申込みにあたり以下の事項を誓約します。

- 申請の内容に虚偽がないこと
- 取扱加盟店募集要項の内容を遵守し、商品券の取扱いをすること

(誓約署名)

印

「隠岐の島町プレミアム付商品券」換金振込口座登録依頼書

金融機関名	1. 山陰合同銀行	2. 島根銀行	3. JAしまね
	4. JFしまね	5. ゆうちょ銀行	
本・支店名	1. 支店 [支店]	2. 支所 [支所]	
口座種別	1. 普通	2. 当座	
口座番号			
(フリガナ)			
口座名義			